



資料No.4

令和8年2月3日

報道各位

勝山市 市民課

郵便局でのマイナンバーカード関連事務委託の開始について

みだしの件について、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

- 1. 概要** 今後益々増えていくマイナンバーカードに関する手続きを、市役所だけでなく地域に根差した身近な郵便局でも行えるよう、市内の郵便局9局に委託し、下記のとおり関連事務の取扱を開始する。
- 2. 取扱開始日** 令和8年3月2日（月）
- 3. 取扱時間** 9：00～17：00（土、日、祝日、市役所の年末年始休業日を除く）
※受付時間：9：00～16：30
※鹿谷郵便局：12:00～13:00 の窓口業務の休止時間を除く
※荒土郵便局：13:00～14:00 の窓口業務の休止時間を除く
- 4. 取扱郵便局** 勝山郵便局、鹿谷郵便局、平泉寺郵便局、北郷郵便局、勝山滝波郵便局、荒土郵便局、勝山沢郵便局、勝山立石郵便局、勝山元町郵便局
※県内最多
- 5. 取扱業務**
 - (1) マイナンバーカードの電子証明書関連事務
(発行、更新、暗証番号の変更・再設定)
 - (2) マイナンバーカードの交付申請の受付等事務
(①新規発行、②更新、③券面記載事項変更、④紛失届、⑤返納)
※(2)の事務①②③⑤は北陸初、④は県内初
- 6. その他** 【取扱開始式】
令和8年3月2日（月）8：40から勝山郵便局において行う予定です。

問い合わせ先

市民課 市民係 担当 西田
TEL:0779-88-8102 FAX:0779-88-3856
e-mail:simin@city.katsuyama.lg.jp

